

◎新潟県告示第848号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市下折立字赤ノ川表978番15から 同市下折立字赤ノ川表978番15まで	新	6.0～46.6メートル	189.4メートル
	旧	(A) 4.5～8.8メートル	189.6メートル
		(B) 5.2～44.9メートル	197.7メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。